

立岡山(2) I (137000011)	揖保郡太子町老原(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
糸井(1) I (137000012)	揖保郡太子町糸井(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
糸井(2) I (137000013)	揖保郡太子町糸井(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
平岩(3) I (137000014)	揖保郡太子町東出(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
壇持山(2) I (137000015)	揖保郡太子町東出(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
松ヶ下(1) I (137000016)	揖保郡太子町松ヶ下(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
東出(1) I (137000017)	揖保郡太子町東出(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
山田(1) I (137000018)	揖保郡太子町山田(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
助久(1) I (137000019)	揖保郡太子町佐用岡(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
前山(1) I (137000020)	揖保郡太子町佐用岡(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
東保 I (137000021)	揖保郡太子町東保(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
東保(2) I (137000022)	揖保郡太子町東保(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
沼田(1) I (137000023)	揖保郡太子町太田(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
立岡(2) I (137000024)	揖保郡太子町立岡(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
立岡(3) I (137000025)	揖保郡太子町立岡(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
壇持山(3) I (137000026)	揖保郡太子町東出(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
鶉飼(2) I (137000027)	揖保郡太子町松尾(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊

壇持山(4) I (137000028)	揖保郡太子町東出 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
松ヶ下(3) I (137000029)	揖保郡太子町松ヶ下 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
西本町(2) I (137000030)	揖保郡太子町鶯 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
原 I (137000031)	揖保郡太子町原 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
松ヶ下A II (137000032)	揖保郡太子町松ヶ下 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
松ヶ下B II (137000033)	揖保郡太子町松ヶ下 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
東出A II (137000034)	揖保郡太子町東出 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊
壇持山A II (137000035)	揖保郡太子町東出 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
壇持山B II (137000036)	揖保郡太子町東出 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
平岩A II (137000037)	揖保郡太子町東出 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
東南A II (137000038)	揖保郡太子町東南 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊
平岩B II (137000039)	揖保郡太子町東出 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊
立岡山A II (137000040)	揖保郡太子町老原 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊
立岡山B II (137000041)	揖保郡太子町老原 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊
原A II (137000042)	揖保郡太子町原 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊
北山A II (137000043)	揖保郡太子町原 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊
原B II (137000044)	揖保郡太子町原 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊

平岩CⅡ (137000045)	揖保郡太子町東出 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊
北山1Ⅲ (137000046)	揖保郡太子町原 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊
上太田aⅢ (137000047)	揖保郡太子町上太田 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊
上太田1Ⅲ (137000048)	揖保郡太子町上太田 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊
松ヶ下bⅢ (137000049)	揖保郡太子町佐用岡 (別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊
小丸山aⅢ (137000050)	揖保郡太子町山田 (別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊
壇持山(1)(2)Ⅰ (137000051)	揖保郡太子町東出 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊
小丸山Ⅰ (137000052)	揖保郡太子町山田 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊
丹生山(1)(2)Ⅰ (137000053)	揖保郡太子町東保 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊
広坂川1Ⅰ (237000001)	揖保郡太子町広坂 (別図54のとおり)	土石流
広坂川2Ⅰ (237000002)	揖保郡太子町広坂 (別図55のとおり)	土石流
松尾川Ⅰ (237000003)	揖保郡太子町松尾 (別図56のとおり)	土石流
鶺鴒川Ⅰ (237000004)	揖保郡太子町広坂 (別図57のとおり)	土石流
松ヶ下川Ⅰ (237000005)	揖保郡太子町松ヶ下 (別図58のとおり)	土石流
田中1Ⅰ (237000006)	揖保郡太子町太田 (別図59のとおり)	土石流
田中2Ⅰ (237000007)	揖保郡太子町太田 (別図60のとおり)	土石流
下原川1Ⅰ (237000008)	揖保郡太子町原 (別図61のとおり)	土石流

下原川Ⅱ (237000009)	揖保郡太子町原 (別図62のとおり)	土石流
北山川Ⅱ (237000010)	揖保郡太子町広坂 (別図63のとおり)	土石流
上太田Ⅱ (237000011)	揖保郡太子町上太田 (別図64のとおり)	土石流
下原川ⅢⅡ (237000012)	揖保郡太子町原 (別図65のとおり)	土石流

(別図1から別図65までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局県土整備部龍野土木事務所及び太子町役場に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第715号

次の宅地建物取引業者の事務所所在地を確認できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申し出がないときは、同条の規定により、告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 被処分者

商号 有限会社ダイワクリエイティブ
代表者氏名 竹田 茂
事務所所在地 神戸市西区統台2-26西神中央ウエステージ3-1412
免許番号 兵庫県知事(3)第450845号
免許年月日 平成15年3月10日

2 処分の内容

免許の取消し

公 告

阪神こどもの館（仮称）整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザルの実施

阪神こどもの館（仮称）の整備に向けた基本計画の策定業務を委託する契約相手を選定するため、プロポーザルを実施する。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

阪神こどもの館（仮称）整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザル

(2) 主催者

兵庫県健康生活部少子局少子対策課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（1号館5階）

電話 078-362-3385 FAX 078-362-3011

E-mail shoshitaisaku@pref.hyogo.jp

2 応募者の資格

応募者の資格は以下のとおりとする。

- (1) 兵庫県の「平成18・19年度物品関係入札参加資格（登録）者名簿」又は財務規則第81条の3に定める「入札参加資格者名簿」に登載されていること。
- (2) 過去に都道府県立大型児童館またはそれと類似する児童の健全育成のための施設の整備にかかる基本構想、基本計画、基本設計の業務実績があること。

3 応募に係る手続き

(1) 募集要項の配布

平成19年6月19日（火）から同月29日（金）までの間（土・日曜日を除く）、以下の場所において配布する。

配布時間は、各日とも午前9時から午後5時30分まで。

兵庫県健康生活部少子局少子対策課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（1号館5階）

電話 078-362-3385 FAX 078-362-3011

(2) 説明会の開催

日時 平成19年6月25日（月） 午後2時～3時

場所 県庁周辺会議室（詳細については募集要項配布時に通知）

(3) 応募図書受付

平成19年6月29日（金）から同年7月4日（水）までの間（土・日曜日を除く）に事務局（兵庫県健康

生活部少子局少子対策課)に持参する。

受付時間は、各日とも午前9時から午後5時30分まで。

4 募集要項の内容に関する質疑及び回答

(1) 質疑

平成19年6月28日(木)までの間に、事務局にメールで質問すること。

送信先メールアドレス shoshitaisaku@pref.hyogo.jp

(2) 回答

県のホームページへの掲載により回答する。(平成19年7月2日(月)から同月6日(金)までを予定)

5 応募図書等

以下の応募図書を、1冊ずつに取りまとめて、10部提出すること。

ただし、審査の必要上、後日、追加資料を要求することがある。

(1) 企画提案書

(2) 会社概要等

(3) 本業務の実施計画

6 委託業者の決定及び結果通知

(1) 審査及び選考方法

審査委員会において審査のうえ、委託業者を決定する。

なお、上位候補者に対し、ヒアリングを行うことがある。

(2) 結果通知

応募者全員に、応募件数、応募者の名称及び決定者の名称を文書で通知する。

7 応募に関する経費

応募に関する経費は、すべて応募者の負担とする。

8 応募図書の取り扱い

応募図書は返却しない。応募図書の内容については非公開とするが、公表の必要がある場合は、応募者の了解を得て、その全部又は一部を公表するものとする。

9 その他の募集条件等

募集要項及び仕様書による。

~~~~~  
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

芦屋市奥池南町1番309の一部、1番392の一部、1番413の一部

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

芦屋市奥池南町34番1号

芦有開発株式会社 代表取締役 山本芳弘

(3) 許可年月日及び許可番号

平成18年6月14日

兵庫県指令開第1-1号(18芦屋)

2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

芦屋市奥池南町1番1540の一部

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

芦屋市奥池南町34番1号

芦有開発株式会社 代表取締役 山本芳弘

(3) 許可年月日及び許可番号

平成18年6月19日

兵庫県指令神南（建）第1-2号（18芦屋）

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成19年6月19日

東播磨県民局長 大鳥 裕 士

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 ラ・ムー明石南店  
 所在地 明石市魚住町中尾字向原514ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社恵比寿天  
 代表者の氏名 大賀 昭 司  
 住所 岡山県倉敷市沖新町63-6 CMCビル2F
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 大黒天物産株式会社  
 代表者の氏名 大賀 昭 司  
 住所 岡山県倉敷市堀南704番地の5  
 名称 株式会社西松屋チェーン  
 代表者の氏名 大村 禎 史  
 住所 姫路市飾東町庄266-1
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
 平成20年1月25日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 2,829.7平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
 111台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
 174台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
 128.5平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
 19.3立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小 売 業 を 行 う 者 の 氏 名 | 開店時刻   | 閉店時刻  |
|---------------------|--------|-------|
| 大黒天物産株式会社           | 24時間営業 |       |
| 株式会社西松屋             | 午前9時   | 午後10時 |
| 未定（テナント1）           | 午前9時   | 午後10時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

- 24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間
- 8 届出年月日  
平成19年5月24日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び東播磨県民局県土整備部まちづくり課
- (2) 縦覧期間  
縦覧期間 平成19年6月19日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先  
提出期限 平成19年10月19日  
提出先 東播磨県民局県土整備部まちづくり課  
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

~~~~~

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ジョイフルプラザ稲美
所在地 加古郡稲美町国岡一丁目106番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社オージョイフル
代表者の氏名 矢島和久
住所 大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号
- 3 変更事項
- (1) 大規模小売店舗の所在地
- ア 変更前
加古郡稲美町国岡字黒深168番ほか
- イ 変更後
加古郡稲美町国岡一丁目106番ほか
- 4 変更年月日
平成15年8月11日
- 5 届出年月日
平成19年5月28日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び東播磨県民局県土整備部まちづくり課
- (2) 縦覧期間
平成19年6月19日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先

提出期限 平成19年10月19日
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

教育委員会告示

兵庫県教育委員会告示第9号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第45条の2の規定による技能教育のための施設の名称を平成19年4月1日から次のとおり変更した。

平成19年6月19日

兵庫県教育委員会
委員長 平田幸廣

- 1 変更前の技能教育のための施設の名称
国際情報高等専修学校 大岡学園
- 2 変更後の技能教育のための施設の名称
大岡学園高等専修学校
- 3 所在地
兵庫県豊岡市戸牧字丸山500番地の3

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第156号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習について、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成19年6月19日

兵庫県公安委員会
委員長 小倉修悟

- 1 講習に係る警備業務の区分等
 - (1) 警備業務の区分
法第2条第1項第1号に規定する警備業務（以下「1号業務」という。）
 - (2) 実施日
平成19年7月25日（水）から同月30日（月）までの間（日曜日及び土曜日を除く4日間）
 - (3) 実施場所
神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館4階会議室
 - (4) 修了考査の実施
講習最終日は、修了考査（14問35分）を実施する。
- 2 受講定員
80人
- 3 受講対象者
警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号。以下「改正法」という。）による改正前の法第11条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証（以下「旧資格者証」という。）を有する者（既に、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則（平成17年国家公安委員会規則第18号）附則第2条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習により、1号業務以外の警備員指導教育責任者資格者証等（規則第6条第1項に規定する指導教育責任者資格者証等をいう。）の交付を受けている者を含む。）
- 4 受付期間等
 - (1) 受付期間
平成19年6月25日（月）から同年7月6日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで）

(2) 受付定員

80人とする。ただし、平成19年6月25日（月）については、受講対象者に該当する者のうち、申込み時において1号業務に係る警備員指導教育責任者として選任されている者のみを対象とし、20人まで受け付けるものとする。

5. 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）

6. 申込時の提出書類

- (1) 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通
- (2) 旧資格者証の写し
- (3) 申込時において1号業務に係る警備員指導教育責任者として選任されている者にあつては、選任されていることを疎明する書面（改正法附則第4条に規定する届出書、法第11条に規定する届出書等の写し）

7. 受講手数料

23,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

8. 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

9. その他

- (1) 受講者の確定は先着順とし、受付定員に達した時点で申込を締め切る。
- (2) 申込みは、受講しようとする本人が行うものとする。
- (3) 郵送による申込みは、受け付けない。
- (4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りのないようにすること。
- (5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

10. 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階
社団法人兵庫県警備業協会

11. 問い合わせ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話 (078) 341-7441 内線 3046
- (3) 社団法人兵庫県警備業協会
電話 (078)252-0166

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年6月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立こども病院長 中村 肇

1. 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成19年11月30日（金）
- (4) 納入場所
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100

分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第25号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができる者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して納入実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1
県立こども病院総務部経理課
電話（078）732-6961
- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成19年6月19日（火）から同年7月3日（火）まで（土曜日、日曜日を除く。）
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後12時45分までを除く。）
- (3) 申込書の受付期間
平成19年6月20日（水）から同年7月3日（火）まで（土曜日、日曜日を除く。）
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後12時45分までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成19年7月31日（火）午後2時 県立こども病院 研修室A・B
- (5) 入札書の受領期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成19年7月30日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成19年7月30日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成19年7月30日（月）午後4時までに提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に要求される事項
ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成19年7月3日

(火) 午後4時まで提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成19年8月6日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity :

Dr.Nakamura, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased :

Magnetic Resonance Imaging 1set

(3) Delivery period : November 30 , 2007

(4) Delivery place : Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms :16:00, July 3, 2007

(6) Deadline for tender :

17:00, July 30, 2007 by mail

14:00, July 31, 2007 by direct delivery

(7) Contact point for the notice :

Administration Division , Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital, 1-1-1

Takakuradai, Suma-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 654-0081

TEL. (078) 732-6961

~~~~~  
入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年6月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院長 中村 肇

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

生体情報モニタリングシステム 一式

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

平成19年9月28日（金）

## (4) 納入場所

県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第25号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができる者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して納入実績がある者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話（078）732-6961

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成19年6月19日（火）から同年7月3日（火）まで（土曜日、日曜日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後12時45分までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

平成19年6月20日（水）から同年7月3日（火）まで（土曜日、日曜日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後12時45分までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成19年7月31日（火）午後2時30分 県立こども病院 研修室A・B

(5) 入札書の受領期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成19年7月30日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成19年7月30日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成19年7月30日（月）午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成19年7月3日（火）午後4時までに上記3(1)に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成19年8月6日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity :

Dr.Nakamura, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased :

## Vital Sign Monitoring System Iset

- (3) Delivery period : September 28, 2007
- (4) Delivery place : Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms :16:00, July 3, 2007
- (6) Deadline for tender :  
17:00, July 30, 2007 by mail  
14:30, July 31, 2007 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice :  
Administration Division , Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital, 1-1-1  
Takakuradai, Suma-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 654-0081  
TEL. (078) 732-6961

~~~~~  
入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年6月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立がんセンター院長 前田 盛

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
注射薬自動払出システム 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成19年11月30日（金）
- (4) 納入場所
県立がんセンター 明石市北王子町13-70
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第25号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができる者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して納入実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒673-8558 明石市北王子町13-70

県立がんセンター総務部経理課

電話 (078) 929-1151

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成19年6月19日(火)から同年7月3日(火)まで(土曜日、日曜日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後12時45分までを除く。)

(3) 申込書の受付期間

平成19年6月20日(水)から同年7月3日(火)まで(土曜日、日曜日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後12時45分までを除く。)

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成19年7月31日(火)午前11時 県立がんセンター 2階会議室

(5) 入札書の受領期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成19年7月30日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成19年7月30日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成19年7月30日(月)午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成19年7月3日(火)午後4時までに上記3(1)に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成19年8月6日(月))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否
要作成

- (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity :
Dr.Maeda, Director of Hyogo Cancer Center
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased :
Automatic Ampoule Dispensing System 1set
- (3) Delivery period : November 30 , 2007
- (4) Delivery place : Hyogo Cancer Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms :16:00, July 3, 2007
- (6) Deadline for tender :
17:00, July 30, 2007 by mail
11:00, July 31, 2007 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice :
Administration Division , Hyogo Cancer Center, 13-70 Kitaoji-cho,
Akasi, Hyogo Prefecture 673-8558
TEL. (078) 929-1151

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成19年6月19日

契約担当者

兵庫県警察本部長 末井誠史

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量
遺失拾得管理システム一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地
名称 兵庫県警察本部総務部会計課
所在地 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成19年5月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
氏名 三井住友リース株式会社
住所 東京都港区西新橋三丁目9番4号
- 5 落札金額
1,253,700円/月
- 6 契約相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成19年4月6日

正 誤

○平成19年2月27日付け（兵庫県公報第1853号）
兵庫県告示第197号（保安林の指定の解除予定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
5	下から22行目	昭和29年	昭和26年

○平成19年3月2日付け（兵庫県公報第1854号）
兵庫県告示第215号（保安林の指定の解除予定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
8	上から5行目	昭和29年	昭和26年

○平成19年3月2日付け（兵庫県公報第1854号）
兵庫県告示第216号（保安林の指定の解除予定通知）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
8	上から18行目	昭和29年	昭和26年

○平成19年3月16日付け（兵庫県公報第1858号）
兵庫県告示第273号（保安林の指定の解除予定通知）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
9	下から2行目	昭和29年	昭和26年

○平成19年4月10日付け（兵庫県公報第1865号）
兵庫県告示第454号（保安林の指定の予定通知）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
8	下から12行目	丹波市役所	篠山市役所

○平成19年4月10日付け（兵庫県公報第1865号）
兵庫県告示第456号（保安林の指定の予定通知）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
9	下から20行目	字テバケ谷259、字御茶屋	字テバケ谷259・字御茶屋